



令和3年9月28日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 八幡地区工場跡地活用事業にかかる 基本協定調印式について

八幡地区工場跡地活用事業として戸建住宅を供給するにあたり、豊川市土地開発公社（代表者名：理事長 竹本 幸夫）、豊川市（同：副市長 池田 宏生）、及び大和ハウス工業株式会社岡崎支社（同：支配人 小山 能弘）の3者による基本協定調印式を下記のとおり執り行います。

### 記

- 1 日時  
令和3年9月30日（木） 11時30分
- 2 場所  
市長室
- 3 基本協定の概要  
別紙（「事業計画図」等）のとおり

#### 【お問合せ先】

豊川市役所 総務部 財産管理課 能勢・中野  
TEL:0533-89-2132 Eメール: zaisan@city.toyokawa.lg.jp

1 事業計画図



<p><b>【環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑豊かで潤いがある街路景観</li> <li>1 コミュニティ形成の拠点となる公園やコモンで緑豊かな憩いの空間を創出</li> <li>・グリーンインフラの考えを採用した住宅の外構計画</li> <li>・まちづくりガイドライン制定</li> <li>・景観協定の制定</li> </ul>	<p><b>【安心・安全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 交差点形状とイメージハンブで交差点事故を抑制</li> <li>2 道路線形により車のスピード抑制に配慮 (ゆるやかな曲線)</li> <li>3 外周への道路接続位置の配慮</li> <li>4 歩行者動線の確保             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯と宅内外部照明で夜間の歩行者の安全に配慮</li> </ul> </li> <li>5 道路を広く使える電線類地中化</li> <li>6 防犯カメラの設置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティによる住民同士の相互見守り</li> </ul> </li> <li>7 公園に防災倉庫、カマドベンチを設置</li> </ul>	<p><b>【豊かさ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 子どものための遊具や交流の場となる憩いの日陰空間を計画</li> <li>2 植栽は在来種をメインに生物多様性保全に配慮</li> </ul> <p><b>【健康】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低敷地面積は140㎡を確保</li> <li>1 庭の奥行きを確保し、日当たりや子どもの遊び場に配慮した敷地形状</li> <li>2 外に出たくなる公園やコモン計画で外出を促進</li> </ul>	<p><b>【健康】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 コミュニティ形成のポイントとなる公園とコモンスペース             <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好なコミュニティ形成にむけて町内会活動への参加を促進</li> <li>・まちへの愛着を育み、良好な景観を維持していくための講習会</li> </ul> </li> </ul>
--	--	---	--

## 2 今後の事業スケジュール

日 程	内 容
令和4年 夏頃	造成工事着手
令和4年 冬頃	建築工事着手
令和5年 春頃	販売開始、引き渡し・入居開始

※「1 事業計画図」、「2 今後の事業スケジュール」は、今後の協議等により変更となる場合があります。